知ろう学ぼう人権

デートDVって知っていますか？

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間



問合先　協働人権課人権推進担当（1階④番窓口）　☎939・1059

「恋人なら相手の事を何でも知りたい」「好きだから心配になる」そんな気持ちがいつのまにか相手を束縛したり行動を制限したりすることがあります。

デートDVとは、交際相手との間で起こる暴力や相手を支配する行為の事です。内閣府の調査（令和5年）では、交際経験のある人の18％がなんらかの暴力を受けた経験があり、そのうち女性が22.7％、男性が12％となっています。

恋人同士なら「仕方ない」や「好きだから心配」「恋人なら相手の事を全て知っておきたい」という気持ちが、相手を自分の思いどおりにしたいという「支配」につながることがあります。また、「嫌われたくない」「自分が我慢すればよい」と考えてしまう事で、暴力や束縛を受けても気付きにくくなったり、関係から離れにくくなったりすることもあります。

しかし、愛情と支配は同じものではありません。恋人同士であっても相手の気持ちや意志を尊重することが大切です。

DVの一例



叩く、押すなど身体的な暴力をふるう



携帯電話の内容を勝手にみる

他にも…

- 大声で怒鳴る、物にあたる
- 嫌がっているのに性的な行為を求める
- メッセージや電話にすぐ返答しないと怒る
- 友人や家族との付き合いを制限する
- 誰とどこにいるのか、常に確認する
- お金を出させたり、おどしたりする　など

女性に対する暴力をなくす運動と児童虐待防止の啓発を行うため、以下を開催します。

【パネル展】

女性に対する暴力と児童虐待への理解を深めるパネルを展示します。

日時　11月12日（木）～19日（木）9時～17時30分

場所　市役所1階ロビー

【ライトアップ】

運動のシンボルカラーであるパープルとオレンジにライトアップします。

日時　11月12日（木）～26日（木）17時～21時

場所　市役所庁舎

悩んでいること、相談してください。

DVにあったら迷わずに、警察、配偶者暴力相談支援センター、地域の相談窓口などに相談してください。

市では女性相談窓口を設置しています。女性が抱える悩みや困りごとなどを、女性相談員がお聞きします。秘密は厳守されますので、安心して相談してください。

■女性相談窓口
☎939･1050　10時～12時、13時～17時
（毎週 月･火･木曜日※祝日･年末年始除く）
※予約制。まずはお電話ください。

■藤井寺市人権悩みの相談室
☎939･1118　9時～12時、13時～16時（木･日曜日除く）
※夜間特設電話相談11月13日（金）20日（金）18時～21時

■ドーンセンター（女性の悩み電話相談）
☎06･6937･7800　火～金16時～20時／
土･日10時～16時（祝日除く）